

# 共和町の人事行政の運営等の状況

共和町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、職員の給与、職員数及び勤務条件などについてお知らせします。



## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用及び退職等の状況（平成28年度）

	採用	離職					合計
		職				免職	
		定年	勸奨	死亡	自己都合		
一般行政職	5	3	3		1	7	
技術職						0	

(2) 職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数		対前年増	主な増減理由
	28年	29年		
一般行政	81(2)	79(2)	△2	・欠員不補充△1 ・再任用の勤務形態の変更△1
教育	14	16(1)	2	勤務条件の改善
公営企業等 会計	水道	4	4	0
	下水道	1	1	0
	その他	4	4	0
	小計	9	9	0
合計	104(2)	104(3)	0	

## 2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（一般会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成29年3月末)	歳出決算額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 (B/A)	(参考) 27年度人件费率
28年度	人 5,985	千円 5,840,104	千円 57,606	千円 830,990	% 14.2	% 13.8

(2) 職員給与費の状況（一般会計決算）

区分	職員数 A	給与費			計 B	一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当		
28年度	人 91	千円 302,925	千円 59,199	千円 117,474	千円 479,598	千円 5,270

(3) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

区分	共和町		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	280,360円	314,052円	40.1歳

(4) ラスパイレス指数の状況（平成28年4月1日現在）

共和町職員の一般行政職の給与水準は、国家公務員を100とした場合、**96.4**となっています。

(5) 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区分	共和町		国
	大学卒	高校卒	初任給
一般行政職	167,600円	146,100円	178,200円
	146,100円	146,100円	146,100円



(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額額の状況（平成29年4月1日現在）

区分	経験年数10~15年	経験年数15~20年	経験年数20~25年
一般行政職	274,000円	317,600円	350,100円
	—	—	326,800円

(7) 級別職員数の状況（平成29年4月1日現在）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	定型的な業務を行う職務	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	係長の職務、主査の職務、主任の職務	困難な業務を処理する係長の職務 特に困難な業務を処理する主査の職務	困難な業務を処理する課長等の職務	重要な業務を処理する課長等の職務	
職員数	人 23	人 10	人 17	人 38	人 14	人 2	人 104
構成比	% 22.1	% 9.6	% 16.4	% 36.5	% 13.5	% 1.9	% 100

※「課長等」とは、課長、局長、室長、主幹、会計管理者、出張所長、教育委員会の次長・課長・主幹、施設の長のことをいいます。

(8) 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区分	共 和 町	国
期末手当	(平成29年度支給割合)	(平成29年度支給割合)
	6月期 1.225月分	6月期 1.225月分
勤勉手当	12月期 1.375月分	12月期 1.375月分
	計 2.60月分	計 2.60月分
退職手当	・職制上の段階、職務の級等による加算措置 (加算割合:6級-15% 5・4級-10% 3級-5%)	・職制上の段階、職務の級等による加算措置 (加算割合:6級-15% 5・4級-10% 3級-5%)
	自己都合 勤続20年 20.445月分	自己都合 勤続20年 20.445月分
	勤奨・定年 25.55625月分	応募認定・定年 25.55625月分
	勤続25年 29.145月分	勤続25年 29.145月分
	勤続35年 41.325月分	勤続35年 41.325月分
	最高限度額 49.59月分	最高限度額 49.59月分
	・定年前早期退職特例措置 2~15%	・定年前早期退職特例措置 2~45%
	・退職時特別昇給なし	・退職時特別昇給なし

区分	内 容	国との異同
扶養手当	①配偶者 10,000円	同
	②子 8,000円 (配偶者がいない場合10,000円)	
	③配偶者以外の扶養親族 6,500円 (配偶者がいない場合9,000円)	
	④満16歳~満22歳までの子 1人5,000円加算	
住居手当	①家賃額が12,000円を超える借家額に応じて、27,000円を限度に支給	同
通勤手当	①自家用車利用の場合 距離区分により支給	同
	②交通機関を利用する場合 55,000円/月を限度に支給	同
	※いずれも通勤距離が2km以上対象	

時間外勤務 等手当 (28年度)	支給総額
	28,603千円
	職員一人当たり
	353千円

(9) 特別職の報酬等の状況  
(平成29年4月1日現在)

区分	月 額	支給割合
給料	町 長 680,000	期末 6月期 2,075月分 12月期 2,225月分 ※各支給期毎 に加算措置
	副 町 長 575,000	
	教 育 長 533,000	
報酬	議 長 252,000	
	副 議 長 198,000	
	常任委員長 180,000	
議運委員長 180,000		
議 員 167,000		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（平成29年4月1日現在）

- ①1日の勤務時間 ②職員の一般的な勤務時間

一般の職員	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8時30分	17時15分	12時00分~13時00分

(2) 職員の年次有給休暇の使用状況（平成28年1月1日~平成28年12月31日）

総使用日数(a)	全対象職員数(b)	平均使用日数(a)/(b)
525日	88人	6.0日

(3) 休暇の種類（平成29年4月1日現在）

区 分	内 容
年次有給休暇	一年に20日。また、20日を限度に翌年に繰り越すことができる
病 気 休 暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある場合
特 別 休 暇	結婚、出産等の事由により勤務しないことが相当である場合
介 護 休 暇	配偶者、父母等の疾病等又は老齢により定める期間、介護をする場合
子 看 休 暇	未就学児を養育する職員が、その子の看護のため勤務しないことが相当である場合

4 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成28年度） 処分該当者なし

5 職員の服務状況（平成28年度）

取 組	そ の 内 容	周 知 方 法 等
綱紀保持等	綱紀の厳正な保持の周知徹底	訓示及び課長会議等において周知
	交通マナーの遵守と安全運転の励行	文書等による通知

6 職員の研修状況（平成28年度）

外部研修参加人数 31人 (市町村アカデミー、自治大学校、北海道派遣研修、北海道主催市町村職員研修、後志町村会主催研修 外)  
 法制執務研修受講人数 16人  
 接遇研修受講人数 22人  
 人事評価制度研修受講人数 被評価者研修 69人 評価者研修 延べ18人

7 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成28年度）

(1) 職員の厚生福利の実施状況

事業名	事業概要
安全衛生管理事業	快適な職場環境を形成し、職員の健康の保持増進を図るための庁舎及び各施設の点検等
職員健康診断事業	全職員を対象とする一般定期健診、特定作業従事職員を対象とする特別健診の実施

(2) 公務災害等の状況 公務災害該当者なし